

川西市産業ビジョン推進委員会 地域経済対策検討部会運営等業務委託仕様書

1 業務名称

川西市産業ビジョン推進委員会 地域経済対策検討部会運営等業務委託

2 業務の目的

当業務は、令和2年～9年度（前期：令和2～4年、後期：令和5～9年）を計画期間として、本市が取り組む商業・工業・農林業・観光・労働関係施策を示す「川西市産業ビジョン」を基礎としつつ、ポストコロナ時代における本市産業の活性化及び市民生活の豊かさの向上に係る施策について、エビデンスに基づいた立案を行うための調査・分析、資料作成、会議支援等を委託するものである。

なお、業務の実施にあたっては、オンラインでの打ち合わせや会議開催等の工夫を行うことを前提とする。

3 業務期間

契約の日から令和3年3月31日まで

4 業務内容

(1) 経済動向の調査・分析

各統計資料や文献に基づき、産業に関する現状把握・分析を行う。また、市内事業者へのヒアリング調査を実施し、市内産業への影響や今後の見通しの把握・分析により、施策検討のエビデンスとする。

- ・統計資料・文献等に基づく状況把握
- ・市内事業者へのヒアリング調査の実施
- ・新型コロナウイルスによる本市産業への影響分析
- ・国、県、市が取り組む産業振興関連施策の動向の整理
- ・先進自治体の事例等情報収集
- ・EBPMに関する先進事例等の情報収集や、実効性を高めるための提案

(2) 会議運営支援

下記「会議等開催予定スケジュール」のとおり会議を開催する予定としている。この会議の運営支援として、会議への出席・資料作成・会議録作成を行う。

各会議等の概要

- ・産業ビジョン推進委員会（委員会）
産業ビジョンの諮問・答申を行う。学識経験者・市内事業者等18人以内で構成。
- ・地域経済対策検討部会（部会）
経済対策の検討を行う作業部会。学識経験者等9人程度で構成。
- ・関係事業者団体等ヒアリング（6団体程度、複数日程開催）
関係事業者団体等を対象に、市内産業の新型コロナウイルスによる影響や、現状や今後の見通し、課題を把握する。

資料作成の留意点

各資料の作成にあたっては読み手にわかりやすく、文章表現、図表・写真、色使い等の工夫を行い、可読性・視認性の高いものを作成すること。会議録は、市が指定する様式で作成すること。

【会議等開催スケジュール(予定)】

時期	回	出席	内容(検討事項等)
8月下旬	第1回	全体会(推進委員会・部会)	趣旨説明、課題共有
9月上旬		関係事業者ヒアリング(部会)	6団体程度
10月上旬	第2回	部会	ヒアリング報告
11月上旬	第3回	部会	先進事例等、アクションプラン(案)
12月上旬	第4回	部会	アクションプラン(案)
1月中旬	第5回	全体会(推進委員会・部会)	検討結果報告

(3) アクションプランの作成

(1)の結果、及び(2)の会議での議論を踏まえ、産業ビジョンを基礎としたポストコロナ時代における産業振興施策について、エビデンスに基づく立案によるアクションプランを作成する。このアクションプランは、事業の概要・実施時期・工程・評価指標などを示すこととし、実施内容や結果に係る進捗状況の把握や効果検証のための資料となるよう工夫をすること。

(4) 成果品

(1)で作成した、文献、統計等の資料

(2)で作成した会議資料・会議録。(会議資料は会議の10日前、会議録は7日後までに提出)

(3)で作成したアクションプラン

各成果品はWord、Excelで作成し、納品後も市で加工ができるよう作成すること。

5 その他

業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。

業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては川西市個人情報保護条例に基づき、適正な個人情報の取り扱いを行うこと。

業務履行の過程において、川西市又は受託者が必要と認める場合には適宜協議を行う。

本仕様書を変更する必要がある場合は、市と受託者が協議の上、仕様書を変更して必要に応じ契約金額を変更するものとする。

成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。

6 業務の完了・支払方法

業務完了後、速やかに業務完了報告書を提出すること。

代金は受託者からの請求により、一括支払いとする。